

発議第4号

## 所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

平成30年 3月23日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提出者	宗像市議会議員	神谷	建一
賛成者	宗像市議会議員	安部	芳英
賛成者	宗像市議会議員	植木	隆信
賛成者	宗像市議会議員	福田	昭彦
賛成者	宗像市議会議員	井浦	潤也
賛成者	宗像市議会議員	上野	崇之

### 記

- 1 調査目的 建設産業常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため
- 2 調査者 建設産業常任委員会委員 6人
- 3 調査先及び調査事項

調査先	調査事項
富山県 富山市	コンパクトなまちづくりについて
富山県 南砺市	世界遺産を活用した観光について
富山県 高岡市	歴史的風致維持向上計画について
- 4 調査期間 平成30年 5月 8日(火) から  
平成30年 5月10日(木) まで 3日間
- 5 調査方法 建設産業常任委員会による出張調査
- 6 予 算 600千円(1人あたり100千円)